

審 査 決 定 報 告 書

都市建設委員会

さきの平成26年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第62号ほか7件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月20、23日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第62号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例

本案については、児童遊園における遊具施設の設置基準、維持管理の状況等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第68号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、計画道路である常澄8-3656号線の整備見通し等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「セットバックした後退敷地については、将来の整備に向けて適切に管理することができるよう、本市への円滑な所有権の移転方策等を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第70号 国補まち交赤道都市計画道路3・3・30号線（堀1工区） 箱型函渠設置及び沢渡川護岸工事請負契約の締結について

本案については、当該工区の整備スケジュール及び供用開始見込み時期、近隣の市道渡里102号線交差部における安全対策等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「工事施工に当たっては、交通量の多い箇所であることから、十分な安全対策を実施するとともに、周辺の道路整備事業についても、速やかな施工に配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第71号 常磐線内原・赤塚間赤塚駅西線こ道橋新設工事委託協定の締結について

本案については、軌道横断に係る整備方式の採用経緯、他の工法との比較検討状況、事業費の積算根拠、函渠部の雨水排水対策等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「当該工事が4年間にわたる継続事業となるものであるから、事業の適切な進捗管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第74号 平成26年度水戸市一般会計補正予算(第1号)中第1表中歳出中第8款(土木費)

本案については、公的不動産の活用検討調査に関して、調査の対象となる地区及び公共施設、委託業務の発注スケジュール等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 報告第12号 専決処分について(平成25年度水戸市一般会計補正予算(第7号)中第1表中歳出)

本件については、市営住宅修繕費の未払金の処理に関して、過年度に行われていた修繕工事の発注・契約事務手続の内容、不適切な事務処理に対する更正手続とその後の事務改善策等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「執行部においては、市民及び修繕工事受注者等に対する責任を厳粛に受け止め、適切な事務処理に努められたい」、「住宅課においては、担当課としての責任を強く自覚し、今後の業務改善施策に取り組み、再発防止に万全を期されたい」等の意見が出されました。

なお、本件の審査の中で、委員から特に、「今後の委員会審議に際しては、的確かつ十分な説明に努められたい」等の意見が出されたことも、あわせて報告いたします。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第66号 水戸市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例、議案第67号 指定管理者の指定についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第62号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第70号、議案第71号、議案第74号中第1表中歳出中第8款

以上、原案を認める。

報告第12号中第1表中歳出

承認する。

上記のとおり報告する。

平成26年6月25日

水戸市議会議長 田口文明様

都市建設委員会
委員長 村田進洋